会議名	**令和６年度　第２回宇都宮市民遺産会議**
開催日時・開催場所	令和７年２月１４日（金）午前１０時～午前１１時３０分 宇都宮市役所議会棟３階　　第２委員会室
議題	１　開　会 ２　会長あいさつ ３　会議の成立について ４　会議の公開・非公開の決定 ５　報告事項 （１）第１回宇都宮市民遺産会議議事録の確認について ６　協議事項 （１）令和６年度宇都宮市民遺産（みや遺産）の認定について ７　その他 ８　閉　会
出席者氏名	三橋伸夫会長，梁木誠副会長，髙橋俊守委員，小柳真弓委員， 大澤慶子委員，大嶽陽徳委員，小川聖委員，林光武委員，大町浩美委員
公開・非公開の別	非公開
傍聴者の数（公開部分に限る）	０名
非公開の理由（非公開の会議に限る。）	当該会議の協議事項である市民遺産の認定については，当該懇談会における意見聴取を経て宇都宮市で審議される意思形成過程にある情報であり，現時点における認定申請に係る情報等を公開することにより，市民・利害関係者等に不正確な理解や誤解を与えることとなり，審議に支障を生じると認められるもの（宇都宮市情報公開条例第７条第５号）であるため。

発言の要旨

５　報告事項

（１）第１回宇都宮市民遺産会議議事録の確認について

委員一同：　意見無し

６　協議事項

（１）令和６年度宇都宮市民遺産（みや遺産）の認定について

会　　長：　２件の審議案件がある。１件ごとにご意見をいただいていく。

①申内の天棚と伝統行事

現地における意見聴取の開催について

委　　員：　現地に委員３名と事務局１名で令和６年１２月２５日に現地に行った。天棚本体については，古文書をもとに令和６年１月に組立が行われ，古文書の内容と天棚本体の整合性がとれ，歴史的に価値があり，保存状態も良く，歴史資源としても価値がある。総合型の申請で地域コミュニティの活性化に天棚と伝統行事がどう結びついていくかを中心に地域の方から話を伺った。昭和６３年を最後に天棚を使った行事が行われておらず，地域の方にとって行事がどのようなものだったか，どのようにかかわっていたのかということが分からなければ地域コミュニティの資源としての活用に課題があるということで実際に話をお聞きした。

天棚行事については記録が残っていることから，ある程度は認識することが可能である。申内地域には上・中・下の３つの地域があり，上申内と下申内の２つの集落が行事を行っていた。認定に当たっては，中申内も含めた地域全体で守っていく。また，隣接の久部地区でも天棚を使った行事が行われていたが，行事を今後行わないと決定した際に解体した天棚彫刻を地域の方々に分けてしまった。その彫刻をできる限り集め，申内地区を含め周辺地域全体で行事が行われていたことが分かるよう，建設予定の建屋内に一緒に保存することを考えている。地域の宝，信仰の核であったということで集結させていきたいということであった。

天棚本体のみでなく，それにまつわる人々の思いや願いも含めて地域の宝として伝えていくことが大切である。こういったことも地域の方が考えているので，今後，地域コミュニティの活性化に役立てられると思う。

委　　員：　天棚なので，組立解体ができるところがひとつの重要な点となる。今後は常設展示となるため，組立解体について記録として残せないかと話し，写真と動画に残っていることが重要であることを伝え，今後これらを活用した活動を考えているため，常設展示であっても組立解体の方法は伝えていけるのではないかと考えられる。

会　　長：　事務局からの説明と現地での意見聴取をふまえ，委員から意見等があればお願いしたい。

委　　員：　今後の活動予定についての組立解体現場の公開とあるが，毎年現地で見ることができるという認識でいいか。

事務局　：　毎年同じ時期に必ず公開ができるというわけではなく，組立を行う際には連絡をもらうようになっている。

委　　員：　調書には，毎年公開と記載されているので，事実に即した形での表現方法が必要だと思う。また，地域に組立解体の技術が保有されていることが重要だと思うので，組立解体を行うことを推奨する方向で進めていき，宇都宮市が何らかの力添えができたら良いのではないか。

会　　長：　地域では，公開の見通しなど立っているのか。

事務局　：　地域でのお祭りは，１１月に実施しており，そこに合わせて天棚の公開を働きかけることは可能である。公開に向けて，できる限りの支援を行っていきたい。

委　　員：　天棚の本質的な意味として，神をおろす場所として必要。それが現代では五穀豊穣という形で行われたことも重要であるが，それに付随してどのような営みが行われていたかに注目する機会を作れないか。行事の本質的なところが明確になると，より価値が高まると感じた。当時の記憶をもっている方が少なくなってしまうため，記憶のある方の歴史を掘り起こし，残していくことを建屋建設とともにお願いしたい。

委　　員：　行事については，現在も行われている地域があるので，申内地域の方が見学に行き，こめられた人々の思いや願いを次世代に伝えていくためにも天棚を通して継承していってほしい。

委　　員：　天棚を中心としてどのような行事が行われていたのか。

委　　員：　かつては山の上に登り，太陽と月の順調なめぐりを神に祈っていたが，平地でやるにあたり山に代わる高い場所として天棚が作られた。神役を担当する方がのぼり，唱え事を唱え，若い衆が演奏をしながら周りをぐるぐる回る。周りをまわることが月と太陽が順調にめぐることを表し，季節がめぐり，五穀豊穣が庶民にもたらされるという行事の内容は記録として残っているので，実際に地域の方々に見ていただて，伝えていってもらえればと思う。

会　　長：　前回の会議で調書に歴史的背景を踏まえて書き加えるということで補足をしていただき，総合型として地域や子どもたちが天棚の理解を深める活動や組立解体の公開など活動が今後期待できる。また，周辺地域に対し波及効果が見込める。

②天下一関白流神獅子（逆面獅子舞）

委　　員：　市内に７つ獅子舞の指定文化財があり，その中でも活発に活動している団体であり，小さい頃から獅子舞に関わっている。また，重要な笛の演奏者についての継承もうまくいっている。今後も地域をあげて長く行事が続いて行くと思う。

委　　員：　白山信仰・盂蘭盆会・獅子舞のつながりが民俗学・歴史学の中で整理できるのであれば教えていただきたい。

委　　員：　獅子舞は白山神社の境内で行われ，神社の祭事行事として行われた。その他に獅子舞が魔を払う，亡くなられた方の霊を慰めるなど，本来は五穀豊穣や集落の繁栄を願った行事の中に入り，今のような形になったと思われる。民間信仰の場合は色々なものを取り入れていることがある。

７　その他

会　　長：　その他，市民遺産の制度について，ご意見があれば伺いたい。

委　　員：　今までは教育委員会の中でやってきたが，市長部局に変わったことで今後の認定手続きはどのように変わるのか。

事務局　：　今後のスケジュールについては，令和７年２月に宇都宮市審議，認定を行い令和７年３月に宇都宮市民遺産認定式を予定。

その他の事項